

令和8年第1回定例
夕張市議会会議録
令和8年3月11日(水曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第1 議案第1号 令和8年度夕張市一般会計予算
議案第2号 令和8年度夕張市国民健康保険事業会計予算
議案第3号 令和8年度夕張市市場事業会計予算
議案第4号 令和8年度夕張市介護保険事業会計予算
議案第5号 令和8年度夕張市後期高齢者医療事業会計予算
議案第6号 令和8年度夕張市水道事業会計予算
議案第7号 令和8年度夕張市公共下水道事業会計予算
市政執行方針、教育行政執行方針に対する大綱質問並びに委員会付託

◎出席議員(8名)

徳谷康憲君
荒井周司君
工藤政則君
君島孝夫君
櫻井暁君
千葉勝君
高間澄子君
大山修二君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分開議

●議長 大山修二君 開会前ではありますが、多くの貴い命を奪った東日本大震災が発生して本日で15

年がたったわけです。犠牲となられた方々への哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと存じます。

皆様、ご起立願います。

黙禱。

黙禱を終わります。ご着席ください。

●議長 大山修二君 これより令和8年第1回定例夕張市議会第2日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

千葉議員

高間議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 堀 靖樹君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君

教育長 有村 宏紀 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長兼財政課長事務取扱

芝木 誠二 君

総務企画課長 板垣 克巳 君

地域振興課長 瀧口 健太 君

税務課長 秋山 俊輔 君

建設課長 佐藤 浩一 君

土木課長 阿部 充雅 君

上下水道課長 矢久保 六玄 君

市民課長 外崎 伸一 君

保健福祉課長 鈴木茂徳君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚浩一君

消防長 松倉暢宏君

消防署長 鈴木剛士君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 押野見正浩君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 板垣克巳君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 山本健彦君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 堀靖樹君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 堀靖樹君

書記 志茂隆君

書記 増井菜々実君

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第1号ないし議案第7号、以上7議案一括議題といたします。

本7議案につきましては、さきに市長から令和8年度市政執行方針、教育長から令和8年度教育行政執行方針の説明があり、さらに副市長から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順番は、工藤議員、櫻井議員であります。

それでは、工藤議員の質問を許します。

工藤議員。

●工藤政則君（登壇） 工藤政則です。通告に従い、市政執行方針の中、2件、5点、質問をさせてい

たきます。

近年の農業を取り巻く環境は非常に厳しさを増し、先日のアメリカ、イスラエルによるイランへの攻撃により原油価格も高騰を続けており、国内においても先行き不透明感が非常に増している昨今であります。

本市、夕張農業においても、夕張メロン組合の組合員数は昭和48年の252名をピークに、令和8年度においては85名へと大きく減少を続けております。特に若年の農業後継者数の減少については、基幹作物である夕張メロンの産地として喫緊の課題であると考えております。

市長は、産業の活性化の中で将来に向けた夕張メロン生産の基盤づくりとされ、多様な担い手や人材の確保・定着、農業生産基盤の整備や優良農地の確保などに向け、生産者、農業機関と三位一体となって農業振興政策を推進しているところでありますと言われております。

そこで、夕張メロンの生産基盤の維持、強化を図っていくため、次世代の農業者が行う投資に対する支援とうたわれておりますが、どのような視点でこれを行っていくとお考えになっているのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷司君（登壇） 工藤議員の市政執行方針、産業の活性化の中、将来に向けた夕張メロン生産の基盤づくりにおきまして次世代の農業者が行う投資に対する支援、このことを述べさせていただいておりますが、こちらに関するご質問にお答えをいたします。

夕張農業の生産基盤の維持、強化を図っていくためには、ご指摘がございました課題である夕張メロンの農家数及び作付面積の減少に対応する施策を推進することが重要と考えてございます。

その中で、次世代の農業者である後継者の就農を促進するとともに後継者の意欲向上や投資促進を図りますため、後継者等が行う投資に対し、より手厚い支援を行うこととしてございます。これは、後継

者に焦点を当て、後継者等が設備投資を行った際に補助率を引き上げることで後継者の就農にインセンティブを与えようとするものでございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 次世代の農業者である後継者の就農を促進するとともに、後継者の意欲向上や投資促進を図るため、現時点での後継者が行う投資に対し、より手厚い支援を行うということのようではありますが、将来を担う後継者などの意欲向上につながるものというふうに考えております。

この事業を行うことによる後継者のUターン就農への効果についてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの工藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほど答弁させていただきました支援を活用していただくことによりまして、新たに設備投資がなされる環境において生産への従事ができるということになりますことから、こちらを周知することによりまして後継者のUターン就農にもつながると、そのような期待をしてございます。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 このような設備投資に対する促進がなされ、現時点での後継者だけでなく、将来の後継者を抱えている中核的な農業者にとっても意欲の向上が図られるように、関係機関を通しての十分な周知がされることをお願い申し上げたいと思います。こういったことをお願いさせていただいて、次の質問に移らせていただきます。

現状の農業経営の中で、最近、近隣市町村などでは多様な経営形態が広がっております。私自身も令和6年に法人を立ち上げ、経営改善に取り組んでいる最中でございます。

生産拡大にもつながる法人化の推進と言われておりますが、具体的にどのような手法でこの法人化の

推進というものを考えておられるのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の法人化の推進に関するご質問にお答えいたします。

農業経営の法人化でございますけれども、経営の高度化や安定的な雇用の確保、円滑な経営継承など、持続的な経営の発展が期待されてございます。夕張の農業におきましても、近年、後継者の就農を契機に法人化の動きがあるところでございます。

一方で、生産者や農業関係者においては法人化のメリットでありますとか社会保険料や税制度などについて理解が進んでいない状況があることから、それらを理解した上で今後の経営の方向性を考えていくということが重要であると考えております。

今後、市や農業関係機関、生産者の皆様と構成しております夕張市農業振興協議会などにおきまして、夕張の農業を発展させていくため、どのような在り方が考えられるのかでありますとか、どのような内容の研修を受けたいのか、そうしたことを夕張の特徴に合った法人化の取組への支援、こちらを関係者と協議をしながら進めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 法人化の推進について、夕張市農業振興協議会などにおいて関係者と協議をしながら法人化の取組を進めていくというふうにおっしゃいました。市としては、このことについて具体的にどのようにこの振興協議会を通じて進めていくのかお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えいたします。

市といたしましては、生産者や関係者の方々を対象に法人化の基礎的知識の理解を深めていただくため、法人化の支援業務を行っております北海道農業会議による研修会や現地指導の実施を考えてございます。

こちらの研修の実施後につきましては、関係者と連携の上、各生産者の皆さんが持続的な経営の発展に向けて法人化など今後の経営の方向性を検討していただくよう進めていきたい、このように考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 私個人のことになりすけれども、後継者の意欲の向上、そういったことも踏まえて法人化に向けて情報収集から事前の勉強など、そういったことを進める中で、いろいろな方や関係機関、そういった専門家の方にご助言をいただいて、何とか法人化にこぎ着けることができたという経緯がございます。法人にすればこういった問題が解決するというのではなく、あくまでも経営の効率化や改善の方策の一つであることかなというふうに考えております。

市には、夕張農業の将来に向け法人化の推進だけでなく、こういった専門の農業会議等との連携を含めて今後とも長く伴走支援をしていただけるようお願いを申し上げ、次の質問に移らせていただきたいと思います。

折しも本日3月11日は、15年前、2011年に宮城県の三陸沖で発生した東日本大震災の日です。先日、死者、行方不明者、震災関連死の方を含めて2万2,230名という発表がなされました。いまだに死者の数が増えている、いまだに避難されている方が多数おられると、こういったことにつきまして改めて謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

また、今なお住み続けた土地を離れて暮らしている皆さんや被害に遭われている方々が一日も早く元の暮らしや平常を取り戻すことができることをご祈念し、これからも被災されました地域の皆さんに心を寄せ続け、改めて防災意識の向上に向け努力を続けていかないと考えております。

地震、津波はもとより、自然災害というものは非常に大きな問題で、地球環境においては数年前までは過去最大、過去最高、過去に例がないと、こうい

った言葉が並ぶような異常気象という言葉がありましたけれども、近年ではもうそれが当たり前になり、これからもこういった状況が続いていくものというふうに考えております。

特に、短時間豪雨による農業地域内の排水対策は喫緊の課題であるというふうに考えておりますが、こういったものを市としてはどのように考え、進めていこうとお考えなのか伺いたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの工藤議員の農業地域の排水対策に関するご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、近年、大雨によりまして、排水路、それから農道の崩壊といった被害が市内でも発生しておりまして、市といたしましては、農業振興対策連携事業でありますとか多面的機能支払交付金、こうしたものを活用し排水路や農道の整備について支援をさせていただいているところでございます。

特に沼ノ沢地区における排水路におきましては、農事組合から要請を受けまして昨年8月に排水対策協議会を設立し、関係農事組合、それから土地改良区と協議をしますとともに、事業化に向けて空知総合振興局とも連携し対策を検討しております。

引き続き、排水対策をはじめとする農地農村の防災・減災対策について、関係機関の皆様と一体となって進めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 このことにつきましては、今後とも関係機関と一体となって進めていくということですけれども、地域の意向を十分に踏まえた上で空知総合振興局と協議、連携を図っていただき、地域の皆さんが安心して暮らし営農を続けていけるよう、よろしくお祈りを申し上げます。

次に、2件目の質問に移らせていただきます。2件目の財源確保のためのふるさと納税について質問をさせていただきます。

夕張市の財政にとってふるさと納税は貴重な財源であります。夕張まちづくり寄附においては、度

重なる国の制度改正や返礼品の基準の厳格化などにより寄附額は令和4年度の4億円を最高に、それ以降年々減少を続け、令和6年度においては3億円を切り、およそ2億9,900万円ということになっております。

このように年々寄附額が減少してきている中で、貴重な財源であるこのふるさと納税についてどのような取組を考えておられるのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の財源確保のためのふるさと納税推進に関するご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、国の度重なる制度改正や物価高が続く中で、お米でありますとかトイレトペーパーなど日用品の返礼品人気が高いことなどもあり、本市に対するふるさと納税は近年減少傾向にございます。

こうした中、令和7年10月からふるさと納税を受け付けるポータルサイトを追加導入いたしましたほか、例年どおり各種イベントなどでのPR活動も実施しております。

また、ご寄附をいただいた方へのリピート率を上げるためにも、お礼状の発送はもとより、寄附の活用状況のご案内でありますとか再度のご寄附のご案内など、寄附をいただいた皆様に対して、懇切丁寧に対応しているところでございます。

魅力ある返礼品の新規開発については、返礼品基準の厳格化により容易ではない状況にございますが、本市に現存するものの中で、品物ではなく夕張を訪れ体験するという返礼品として活用できないかなど、新たな返礼品の掘り起こしにも力を入れて参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 ポータルサイトを追加導入して訴求していくということがありましたので、ぜひともそういったものが実を結ぶように期待させていただきたいかなというふうに考えるところなのですけれ

ども。

夕張を訪れ体験することを返礼品として活用できないかなど新たな返礼品の掘り起こしにも力を入れて参りたいということでしたけれども、近年では旅行先で寄附をする旅先納税であるとか、返礼品をその場所に行ってから選ぶ後から納税など、ふるさと納税の獲得方法というものが各種多様化してきているというふうに考えますが、こうした取組に対しての検討や導入の余地についてどのように考えているのかお伺いいたしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えいたします。

ただいま議員ご指摘がございましたとおり、ふるさと納税獲得に向けた取組が多様化している中、旅先納税ではございませんけれども、旅行者を想定して市内の宿泊施設利用、こちらが返礼品となるように調整中でございます。市としても多様化への対応に取り組んでおります。その上で、ご指摘を含めた様々な事例については情報収集を今後もしながら、その費用対効果などを含め検証して参ります。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

工藤議員。

●工藤政則君 やはりこういうふうに年々厳しくなっていくふるさと納税の状況ということですが、市内の宿泊施設の利用等も検討されるということですので、そういったことを含めて夕張の魅力というものを発信していただけるようになればいいのかなというふうに思いますけれども。

近隣といいますか道内の事例で言いますと、留萌市の道の駅ですとか白老町にあるウポポイ、そういったような施設では自動販売機でふるさと納税ができるようになってございます。そういったことも紹介させていただいて、そういったことも視野に入れて、今後、様々な形で夕張の魅力を発信できる、またふるさと納税をしていただけるように研究をいただくことをお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

市長は、本市の魅力を全国に効果的に発信し、継続的に夕張に関心を持っていただけるよう取り組むとされておりますが、個人によるふるさと納税が厳しくなる中、いわゆる企業版ふるさと納税の獲得、こういったものが重要であるのではないかというふうに考えます。こういった中で、企業版ふるさと納税の獲得に向けてどのような取組を考えておられるのかお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの工藤議員の企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業への寄附ということでございますが、こちらに関するご質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、地方版の総合戦略に位置づけられた事業でありまして、まち・ひと・しごと創生や結婚、出産、子育て等の観点から効果の高い地方創生事業について地域再生計画を策定し、国の認定を受け、その認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対して企業が寄附を行った場合に、この寄附について税の優遇措置を受けることができるという制度でございます。

本市も毎年、複数の企業様からご寄附をいただいているところでございますが、制度の浸透を背景に全国規模で寄附実績額が年々増加しております。本市といたしましても、企業版ふるさと納税を獲得する新たな施策として、令和8年、本年の2月でございますが、金融機関と企業版ふるさと納税マッチングサービスに係る委託契約を締結してございます。

引き続き様々な企業様に市の施策にご賛同いただき、寄附を通じたご支援を得ることで財源の確保に努めて参ります。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。

工藤議員。

●工藤政則君 ただいま企業版ふるさと納税マッチングサービスに関わる委託契約を締結されたというふうにご説明をいただいたわけなのですけれども、この企業版ふるさと納税マッチングサービスというものとはどのような仕組みであるかお伺いしたいと思

います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 工藤議員の再質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税マッチングサービスでございますが、これは金融機関等の委託先が持つネットワークを活用し、寄附を募集している自治体と寄附を検討している企業をつなぎ合わせるというサービスでございます。一般的な業務委託契約と異なりまして、実際に寄附が実行された場合に、成功報酬として委託料をお支払いする成功報酬型の契約でございます。

自治体が広くPRすることに比べまして、実際に取引があり企業理念などを把握されている委託先が企業版ふるさと納税の対象となる自治体の事業を企業に紹介することから、その効果を期待できると考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。

工藤議員。

●工藤政則君 成功報酬型ということで説明をいただきました。成功報酬型ということですから市にとっても過度な負担にならずに、それでいて寄附を検討している企業の方につないでいただけるような、そういったシステムなのかなというふうに考えております。

そういった夕張にとっても負担にならず企業とつないでいただけるように、またいろいろな角度から研究をしていただいて一人でも多くの夕張のファンを獲得できるようにお願いさせていただきたい。

以上をもちまして、私からの質問を終わらせていただきます。

●議長 大山修二君 以上で、工藤議員の質問を終わります。

次に、櫻井議員の質問を許します。

櫻井議員。

●櫻井 暁君(登壇) 日本共産党の櫻井暁です。通告に従いまして、1件、3点、お聞きします。

小中学校給食費の完全無償化について質問いたし

ます。

給食費無償化は、学校給食費を生徒の保護者から徴収せず、自治体や国が公費を用いて賄う制度です。現在の円安に伴う物価上昇により、給食が子どもたちの生活や健全な学習機会の保障に深く関わっていることが表面化してきました。

国は令和8年4月から、物価高騰に苦しむ子育て世帯への支援を充実させるために公立小学校の給食費の無償化を予定し、児童1人当たり月額5,200円を実質全額支援して学校給食費の負担を軽減する方針を示しました。この制度により、小学校の子どもを持つ家庭では年間約6万円の負担軽減が見込まれ、子育て世帯の経済的な支援策として大きな注目を集めています。

その一方で、中学校は対象外となり、制度拡充として検討されているものの開始期間は未定となっています。令和7年時点で道内15の自治体が小中学校ともに学校給食費の完全無償化を実現しており、一部無償化も含めると78市町村が実施しています。これは、長引く物価高騰に対する直接的な支援として保護者負担を軽減し、定住や移住の促進にもつなげることができる有効な手段であると考えています。

そのような中で夕張市では、市政執行方針でも教育行政執行方針でも給食費無償化による子育て負担軽減として今年度から取り組むと表明されました。現在の厳しい体制の中で粘り強い調整を行い、前向きな決断をされたことに深く敬意を表します。市民からも喜びの声が届いております。その上で、次の点について伺います。

1点目に、確認になりますが、夕張市における小中学校の令和7年度の給食費の設定額についてお聞きします。

●議長 大山修二君 有村教育長。

●教育長 有村宏紀君 櫻井議員の小中学校の令和7年度の給食費の設定額についてのご質問にお答えいたします。

小学校の1食当たりの保護者負担は270円、中学校の保護者負担は312円となっております。また、

近年の物価高騰対策として小学校分で1食当たり63円、中学校で73円を市で追加負担しております。合計すると小学校の1食当たりに係る経費は333円、中学校では385円となっております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 それでは、小学校で1食333円、中学校385円の中で、夕張の特産物、地元食材をどの程度給食メニューに活用しているのか伺います。

●議長 大山修二君 有村教育長。

●教育長 有村宏紀君 櫻井議員の夕張の特産物をどの程度給食メニューに活用しているのかという再質問にお答えいたします。

学校給食調理場においては、地元産の食材としてミニトマト、キュウリ、長芋、アスパラガスなどを、収穫時期や価格、給食の献立内容等を踏まえながら可能な範囲で給食メニューに取り入れているところでございます。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 夕張産の食材を今までも随時活用されているということですが、地産地消の推進や栄養バランスに配慮した献立を維持するためには食材選びや献立内容に工夫が必要です。安全安心な教育環境の整備としても、地産地消の食育を進めるために、ぜひ引き続き可能な範囲での地元食材の活用を進めていただきたいと思います。

続いて、2点目の質問に移ります。

貧困家庭の増加など格差社会が広がる中で、子どもたちの権利、保障を確保するには、自治体や国が人権問題として責任を果たし、給食費無償化の施策を整える必要があると思います。現在の物価高騰の影響を踏まえて、改めて令和8年度の給食費について市の考え方を伺います。

●議長 大山修二君 有村教育長。

●教育長 有村宏紀君 櫻井議員の物価高騰の影響を踏まえた令和8年度の給食費について市の考え

方についてのご質問にお答えいたします。

現在、国において、令和8年4月から公立小学校の給食費について児童1人当たり月額5,200円を上限とする支援制度が予定されておりますが、制度の詳細についてはいまだ正式な通知がなされていない状況でございます。

一方で、食材費等の高騰が続く中、学校給食を取り巻く環境は依然として厳しく、物価動向を十分に踏まえた対応が必要であると認識しております。

本市においては、令和6年度より小中一貫教育を推進し、9年間を見通した教育活動を一体的に展開しているところであります。このような中で、小学校のみを先行して無償化することは、本市が進める小中一貫教育の理念や学校運営の一体性との整合性に課題を生じさせる可能性があるものと考えております。

したがって、令和8年度の給食費の取扱いにつきましても、物価高騰の状況を十分に勘案するとともに、国の制度内容や財政措置の詳細を見極めた上で小中学校を一体的に捉えた無償化に係る経費について必要な予算を計上し、保護者の経済的負担の軽減と本市の教育方針との整合性の確保を図って参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 令和8年度から小中学校を一体的に無償化されるということを改めて確認できました。小中学校一律になることによって、学校の事務負担の軽減にもなり、経済格差が子どもの教育環境に影響することなく教育の公平性が保たれることとなります。

財政再建中の夕張であっても、市民の皆さんの要望が反映されたことはこれからの希望です。その上で、国の支援と市の独自施策を組み合わせ、今後も継続的で安定した学校給食となるよう工夫が必要であると感じます。

再質問として、やはり小中一貫教育を進める上でも学校給食は大切な学びの一つですから、夕張らし

さを感じる給食が食文化の継承にもつながると思いますが、今後、設定額内で夕張特有のメニューを増やすお考えはあるのか伺います。

●議長 大山修二君 有村教育長。

●教育長 有村宏紀君 櫻井議員の夕張特有のメニューを増やす考えはあるのかについての再質問にお答えいたします。

学校給食におきましては、まずは食の安全安心の確保と栄養バランスの取れた給食の提供を基本としながら、地元の食材や地域にゆかりのある献立を取り入れることにより、児童生徒が地域の農産物や食文化への理解を深めることにつながるなど、食育や地産地消の観点からも意義のあるものと認識しております。

令和8年度におきましても、給食費の設定額や食材の収穫時期、価格の状況などを踏まえながら可能な範囲で地元食材を活用するとともに、夕張らしさを感じられる献立の工夫にも努めて参りたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありますか。
櫻井議員。

●櫻井 暁君 無償化の成功事例を挙げますと、標津町では令和6年4月から町内の小中、また高校とこども園の給食費が無償化され、イクラやホタテ、ニシンといった町の名産がメニューに並ぶそうです。地域独自の食材を利用することで、無償化と同時に日本一おいしい給食とも評される食の質を維持しているということです。

木古内町は、函館和牛と町の米「ふっくりんこ」を使った牛丼などを提供して、町内の農林水産業と学校給食が循環する体制を築いています。

札幌市は給食での道産食材の使用率を公表し、地産地消の機運を高めています。

私は、夕張市にもたくさんの可能性があると思っています。先日行われたゆうばり小学校のPTA研修会では、地域と学校と保護者がともに連携して、「家庭レシピでつなぐアバディーンと夕張」としてスコ

ットランドと夕張の家庭料理やレシピの思い出話を交換し合いました。教育長も参加されていたので、ご様子をご存じかと思えます。

こちらは、コロナ禍に夕張生活支援コーディネーターが社会福祉協議会でまとめた「食でつなげよう！夕張発私のおすすめレシピ」という冊子がきっかけになりました。中には、長芋やすぐりメロン、アスパラ、トウキビ、山菜などがレシピに連なっています。私も考案者として参加させていただきましたが、夕張に住む皆さんのレシピが時を超えて、また国境も越えてつながったことにとても感動いたしました。

このように夕張には貴重な独自の献立がたくさんあり、継承することが夕張への愛着を深めるものと考えます。無償化と同時に、質の高い地域食材と地域に根差した献立を提供することで子どもたちの健康と地域農業の存続を両立させ、持続可能な政策となるよう求めます。

最後に、3点目をお聞きします。

国が定めた5,200円の支援が上限とすると、さらに物価が上昇した場合、現在の給食の質を維持できない可能性があります。国は、超過分は自治体負担が保護者負担も可能としています。結果として5,200円の範囲内で作れるメニューになることも予想され、質の低下が起きることはないのかお伺いします。

●議長 大山修二君 有村教育長。

●教育長 有村宏紀君 ただいまの櫻井議員の、物価上昇が続いた場合、給食の質の低下が生じるのではないかについてのご質問にお答えいたします。

国が予定している支援制度は、全国の公立小学校の平均的な給食費を基に算定されたものでありますが、今後の物価動向によっては食材費等のさらなる上昇も想定されるところでございます。

しかし、学校給食は児童生徒の健全な成長を支えるとともに食育の推進を担う重要な教育活動であり、経費の上限に合わせて給食の質を下げるべきものではないと考えております。

本市といたしましては、これまで物価上昇分については市で負担してきた経過がございますが、今後

においても、物価上昇により国の支援上限額である月額5,200円を上回る場合であってもその超過分を保護者に負担していただく考えはなく、市として必要な経費を負担する方針であります。

令和8年度の給食費につきましては、物価動向を十分に踏まえ、上昇分を見込んだ上で予算を積算し、これまでと同様の質を確保した学校給食を提供して参りたいと考えております。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 5,200円を超す部分は保護者に負担していただく考えはない、そして市として質を確保して必要な経費を負担するとお聞きして、とても安心しています。これは子育て世帯の家計負担軽減維持しつつ、給食の質の低下を防ぐための重要な政策となると思います。引き続き効果を注視し、よりよい学校給食となるよう私も連携していきます。

そこで質問です。前回12月の定例市議会でも求めてきましたが、給食の質を保ちながら、さらに踏み込んで無償化の範囲を教職員や特別支援員など、学校教育に携わる方々にも広げるべきと考えます。この点について教育長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 有村教育長。

●教育長 有村宏紀君 櫻井議員の無償化の範囲を教職員等にも広げるべきではないかの再質問にお答えいたします。

学校給食は、児童生徒の健全な成長を支えるとともに食育を推進する重要な教育活動の一環であり、食の安全安心の確保や栄養バランスに配慮した給食の提供が基本であると認識しております。教職員や特別支援員等につきましても、児童生徒とともに給食を喫食し、食に関する正しい理解や望ましい食習慣の形成を支える立場にあり、教育的意義を有しているものと認識しております。

一方で、今回の給食費の無償化は物価高騰の影響を受ける子育て世帯への経済的支援を主たる目的とした制度であることから、まずは義務教育段階の児童生徒に係る負担軽減を優先することが基本である

と考えております。

現時点では、関連する国制度の詳細や財源措置の内容が示されていない状況にあることから、まずは制度内容の全体像を見極めるとともに、本市の財政状況等も踏まえ十分に協議を行いながら、今後の対応について検討して参りたいと考えております。

以上です。

●議長 大山修二君 再質問はありませんか。

櫻井議員。

●櫻井 暁君 再質問はありませんが、教職員にとっては給食指導、そして生徒と一緒に給食を食べるというのは業務であり、勤務時間に含まれると考えます。例えば制服を着用することが義務づけられている業種においては、制服は保障されるものだと思います。

給食もそれと同様で、給食指導に当たる教職員にとって保障されるべきではないでしょうか。行く行くは児童生徒と教職員も横並びで無償化し、本当の意味での給食費の完全無償化となるよう要望します。

給食費無償化はこれからがスタートであり、今回、喜ばしい大きな一歩となりました。夕張市に子育てしやすい地域としての魅力が加わったことへの感謝と、さらなる向上を期待申し上げ、私の質問を終わります。ありがとうございました。

●議長 大山修二君 以上で、櫻井議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本7議案につきましては行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案については、会議規則第45条第1項の規定により3月17日までに審査を終えるよう、期限をつけることにしたいと考えております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時21分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 千葉 勝

夕張市議会 議員 高間 澄 子